

防災対策調査特別委員会

（平成23年11月18日）

小林博次委員長

皆さん、おそろいになりましたので、委員会を始めます。

まずは、理事者のほうからご挨拶をお願いします。

川北消防長

すいません、消防本部でございます。

防災対策調査特別委員会、今回、私どもは初めて出席させていただきますが、これまで危機管理監のほうでいろいろご議論をいただいております。資料等もいただいて、我々も一緒になって議論もさせていただいておりますが、今後、前回でもご意見がございましたように、臨海部にコンビナートを抱えているということもありまして、特に津波に対する対策、これが緊急の課題かなというふうに思っております。

私どもも、既にご承知のとおり、6月に企業の懇談、防災診断を行っておりまして、一応その線に沿って指導もさせていただいているわけでございますが、この11月末をもって、企業のほうから、それと事業所のほうから改善内容につきまして上がってまいります。その結果を、再度、我々で検証いたしまして、場合によっては現場でそれぞれ指導もすると、そういった動きをしていこうというふうに考えております。

それと、やはり被害想定そのものが、今後、中央防災会議等で議論もされてまいりますので、その動きと合わせながら私どもも消防法、あるいは石油コンビナート等災害防止法等に関します指導については、今後、行っていきたいというふうに思っております。

それは私どもが、今、考えているところでございますが、それと消防力といたしましては、やはりこういった大震災が発生いたしますと、どうしてもやはり単独の消防本部では対応できませんので、緊急消防援助隊、県内総合応援隊、こういった連携をより強めていかなければならないということで合同訓練とかそういうことを繰り返しながら、今後そういった面での総合的な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

お疲れのところ、ご審議よろしく願いをいたします。

危機管理監といたしましては、2回のご審議をいただきまして、特に前回のご審議の中の資料等の要請につきまして、本日、資料提出をさせていただきました。後ほど担当から説明をいたしますが、避難対策から順次ご検討をいただきますが、本当に順番の中では避難対策、特にコンビナートも含めまして沿岸部の津波対策につきましては重点的な対策が要るということで進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

申しわけございませんが、資料のほかに前回津波ハザードマップを修正したものをお出しするということで予定をしていたんですが、若干内容的な修正が非常に多くございまして、まだ作業が少しおくれております。記者発表までには皆様のほうへお届けをするようにさせていただきたいと思っておりますので、一つ、よろしくご了解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。

それでは、前回お願いをしました資料が3 3から3 7までこの中にとじてありますので、順番にかいつまんでご説明いただいて、一通り説明が終わってから、またご質問、ご質疑を受けたいと思っておりますので、よろしく。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

資料、まず、3 3についてご説明をさせていただきます。

今回、三重県が想定を出しましたマグニチュード9が起きた場合の浸水予測区域内の人口を、約10万人と申し上げましたが、その根拠を示してほしいというところで、今回提示をさせていただいております。前回のマグニチュード8.7、現在の想定の部分については約4万人でございまして、今回、マグニチュード9の地震による浸水区域、町名で拾い直した結果、合わせて10万2086名が避難人口の対象になります。

富洲原地区につきましては、マグニチュード8.7と同様でございます。マグニチュード8.7のときも全地区対象になっております。富田地区につきましては約1000名ほどふえております。これは、いかるが町四五六地方の付近がふえております。羽津地区につきまして

も、マグニチュード8.7ですと1377名の想定人口が4257名とふえております。大矢知地区につきましては、今回新たに浸水予測区域として入ってきたところであります。橋北地区につきましては、マグニチュード8.7では2475名がマグニチュード9になりますと5880名、海蔵地区につきましても、マグニチュード8.7では682名の避難予測が6246名となっております。中部地区につきましても、マグニチュード8.7につきましてもは6370名、これが約2万1680名と、常盤地区につきましては、マグニチュード9で新たに想定として浸水予測の出してきたところがございます。塩浜地区につきましては、マグニチュード8.7で2687名が6638名に、楠地区につきましても、7799名が1万1245名、日永地区と河原田地区につきましては、今回のマグニチュード9というところで新たに浸水予測がされたところであります。

あともう一点、昼間人口と夜間人口、これの増減を示してほしいというところございましたけど、国勢調査のほうで地区ごとの人口、町名ごとの人口は出ておりません。四日市市全体としまして、昼間人口は夜間人口に比べまして約1万人増加している状況でございます。

続いて、めくっていただきまして、資料3 4についてでございます。

こちらにつきましては、防潮堤の耐震性能、そういったところを示してもらえないかという質問でございました。

まず、防潮堤につきましては、三重県管理と四日市港管理組合管理に分かれております。三重県管理につきましては、およそ6781m管理をしております。四日市港管理組合につきましては約21kmの管理をしているところでございます。

三重県管理につきましては、次のページをめくっていただきまして、2ページでございます。

四日市海岸としまして、高松地区、富田地区、富田浜地区、霞ヶ浦地区、羽津地区、磯津地区、吉崎地区、南五味塚地区と三重県の管理がございまして、平成16年から17年にかけて、この耐震診断、危険度判定を実施しているところでございます。判定Aにつきましては防潮堤の危険度が低い、Bについては危険度が中ぐらい、Cについてはその危険度が高いというところございまして、高松地区を除きまして判定Cになっておりました。ただ、磯津地区につきましては、平成18年度地盤改良工事が済んでいるところでございます。

現在、三重県のホームページにこの三重県の海岸保全施設の耐震、点検結果というのが

掲載されておりました、4ページから、先ほどの高松地区から始まりまして、富田、富田浜、霞ヶ浦、羽津、磯津、吉崎、南五味塚とそれぞれの地区の防潮堤について性能が表されております。判定Cというところで、あと、点線の表示がございますけど、この部分も茶色が液状化の危険の可能性が低いと、ほとんどブルーの点線になっておりますけど、こちらが液状化の危険度が高いというところでございます。

それで、四日市港管理組合につきましては、もう一度、1ページに戻っていただきまして、四日市港管理組合、約21kmの管轄でございます。これの海岸保全施設の耐震、点検結果を実施しております、その結果につきまして、対策の必要なところ、これが約6km、対策の整備済み、対策が不必要というところがこの表示に示されているところでございます。約5kmが対象になっておりました、まだ四日市港管理組合のほうではこの辺の図面については提示をされてございません。

続いて、資料3 5の資料でございます。

資料3 5につきまして、危険物施設について、そのタンクの保有量なり、毒物、劇物なり、そういったものの何か資料はないかというところで、まず、三重県石油コンビナートの防災計画、こちらの資料編に載っている、掲載されているところでございます。平成22年修正版でございます。

これをめくっていただきまして、1ページ、ちょっと白黒でわかりにくいんですが、第1コンビナートが1番南の部分、それと四日市港の千歳町の付近が第2コンビナート、それと霞ヶ浦地区の埋立地のところが第3コンビナート、特定事業所一覧で掲載をされております。

それで、この事業所ごとに、3ページをめくっていただきますと、まず、高圧ガスの貯蔵量の一覧でございます。これが第1コンビナート、第2コンビナート、第3コンビナートと掲載をされているところが7ページまで掲載をされております。

8ページをごらんいただきますと、今度は危険物の貯蔵量の一覧表でございます。

タンク容量、それぞれの石油類に分かれまして事業所ごとのタンクの容量、タンクの個数ですね、それと許可数量が、これは縦に見ていただきますけど、事業所ごとに掲載をされているところであります。これも第1コンビナートから第3コンビナートまで掲載されているところでございます。

ずっといきまして、25ページ、こちらを見ていただけますでしょうか。

25ページにつきましては、毒物、劇物の貯蔵量、事業所ごとの一覧表でございます。そ

それぞれの毒物、劇物がドラムで貯蔵されているのか、容器で貯蔵されているのか、貯槽として貯蔵されているのか、こういった一覧表が掲載されております。

また、26ページにつきましては、放射性同位元素の保有量の一覧、事業所ごとに持っている放射性同位元素の一覧でございます。これが、26、27ページと掲載をしているところでございます。

それと、資料3 6につきましては、後ほど消防本部のほうから説明をいただきまして、資料3 7を見ていただけますでしょうか。

四日市港を中心に地盤の沈下はどうなっているのかというご質問でございます。これにつきましては、環境部のほうで四日市市の環境保全というところで掲載をしております。ページをめくっていただきまして、78ページというページでございます。

ここで、地盤沈下について掲載をしているところであります。ここを読んでいただきますと、昭和30年代前半にコンビナート企業の進出など工業立地が相次ぎ、地下水の需要が急激に増加したと。水位低下の兆しが出てきたため、いろいろ規制をして、沈下は次第に沈静の方向に向かっているというところで、この地図を見ていただきますと、昭和36年がゼロという形になっておりまして、昭和48年にかけて、それぞれのカラーであらわしたところは急激に下がっているところでございますけど、その後は沈静化、もしくは地盤面が上がっているという状況であります。一番下の松原町というところの表示につきましては平成3年で終了をしております。その後も計測はしておりません。

79ページのほうで三重県北勢地域の地盤沈下の現況というのを掲載しております。これにつきましても、観測結果(2)のイのほうで地下水位の観測結果、過去10年間をとらえております。平成12年からの計算でございますけど、ほとんど沈下が見られない。逆に水位が上がっているという状況であります。

以上が、資料3 3から3 7でございます。3 6については消防本部から説明をいたします。

市川予防保安課長

消防本部予防保安課長、市川と申します。

資料の3 6をごらんいただきたいと思います。

まず、右側の図面なんですけれども、これは地区別に四日市市を区分けしております。沿岸部の今回三重県が出された津波浸水予測の測量地に基づく浸水エリアに該当する地区

の危険物屋外タンク貯蔵所の数を出させていただいております。地区別に、ちょっとコンビナートのことをコンビというふうな表現をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思いますが、コンビナート事業所が上段、それから、コンビナート以外の事業所が下段で表示をさせていただいております。

屋外タンクの総数でございますが、市内には今現在1780ございまして、そのうちこの沿岸部には、ごらんいただけますように、左の表にございますように、1713ということで、ほとんどが沿岸部に集中をしているというような状況でございます。

それから、やはりコンビナートが所有する危険物の屋外タンクの数というのは総数では1412、それから一般の事業所が301というような状況でございます。

左の表は各地区内の町別の危険物、屋外タンク貯蔵所の数を表しております。町が書いてないところにつきましては該当がないと、屋外タンクがないというような状況でございます。このような状況でございます。

以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございました。

この前要望しました資料は大体こんなところで、何かご質問、もしくは資料に関連してご質問があれば出していただきたいと思っております。

中村久雄委員

昼間人口と夜間人口が出なかったということですが、市が、津波が起こったときの避難の対応を考えていったら、いつの時間に起こるのかで大きく違ってくるとというのが、特に沿岸部のコンビナート従事者を拾っていけばある程度の推測というか、夜間人口というのは居住の世帯数でイコールかと思うんですけれども、そこから就業している人を引いて、コンビナート従事者だけでも拾っていけば、おおよそどれぐらいの人が避難が必要なのかという形が出るかと思うんですけれども、対策を考えていく上で、ちょっとそこら辺の数字はつかんでいく必要があるかなと思うんです。

以上です。

矢田危機管理室長

コンビナートのほうにつきましては、先ほどのコンビナートの資料のところでも従業員の数が別途出ております。今回はこれを提示しておりませんが、コンビナートの事業所については従業員の数というのはそこで把握できるところでございます。ただ、全体でちょっと昼間人口という形では今回国勢調査のほうでも示されているのはこの部分だけでございましたので、資料としてはこの部分だけにさせていただいております。

以上でございます。

中村久雄委員

ですから、対策を市が考える場合にコンビナートの従業員の方も逃げないといけないですから、それでその避難経路とかということは問題になるので、それはちょっとざっくりでも把握しておく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

樋口博己委員

三重県管理と四日市港管理組合管理というので防潮堤防の数字を出していただいたんですけども、これは三重県管理の中でもA、B、C判定があるとか、整備中とかいう数字は出しているんですけども、この整備ができるスケジュールというか、その辺もお願いしていたと思ったんですけど、それはどうでしょうか。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

整備につきましては、三重県のほうでの整備の調査については、ちょっと今回漏らしております。また調査して、資料提出させていただきます。

樋口博己委員

では、よろしく申し上げます。

あと、先ほど消防本部のほうで説明いただきました地区別屋外タンクですね。これは、コンビナートはイメージできるんですけど、一般というとどういったものなのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

市川予防保安課長

消防本部予防保安課長、市川でございます。

一般事業所の屋外タンクなんですけれども、基本的には軽油であったり、重油であったり、燃料系統が一番多くございます。

竹野兼主委員

3 7、四日市市の環境保全の中で地盤沈下という部分で、地下水のいろんな工業手法の地域指定とかという部分で、地盤沈下を抑えるためにということで、当地域内の地下水位はほぼ全域で近年上昇傾向にあるとかという数字があるんですけど、こういう状況で、例えば、地震が起こった場合の地盤沈下、または液状化という部分では、これを網掛けしておくほうがより安全なのかどうかという、ちょっと意味合いが、基本的なことがちょっとわからないんですけど、もし教えていただけたら。この資料が出てきているので、今は全然変わらないよという話なんですけれども、これがどんな意味を持つのかなと、ちょっと教えていただけたらなど。特別に意味はないか。

だから、例えば、水を噴き出すとかという部分のところで、具合によっては地下水をくみ上げておいたほうが噴き出さないのかなとか、それから、地盤沈下がどかっといかない、もう徐々に沈下しているほうが沈下の部分が少ないとか、そういう相対的な部分の中での、今、考え方というのはどうなのかなということをお教えいただきたい。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

技術的なところをちょっと私どもなかなかつかめないところで、十分研究をさせていただきたいと思うんですが、各委員会の所管事項の中でもご質問もあつたんですが、やはり液状化については地下水位が非常に影響しているという部分もお調べはしておりまして、ですから、今、ある程度、許可制になってから水位が戻ってきているというふうな状況だというふうに認識はしているんですが、やはり地下水位が高ければ、粘土質、それから砂とか地盤によっては違うと思うんですが、そういった液状化の起こり得る可能性というのは非常に高くなるというふうにとらえられると思うんですけども、その辺についても十分、もう少し研究させていただきますが、前にも申し上げたかと思うんですが、液状化のマップについても、一部、楠町も抜けている部分もありまして、再度、液状化のもう一度

詳細なマップをつくらせていただく。そのときには地下水位の部分も、調査もあわせてさせていただいて、その影響度合いであるとか、その辺も検証をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

竹野兼主委員

例えば、液状化は当然砂地みたいなところを埋め立てたところが当然液状化になるよというのは、皆さんよく知られていると思うんですけど、今、言われたみたいに、地下水の量とかそういう部分の中でどういう影響があるのか、例えば、それを少しでも多くするべきなのか、少なくするべきなのかみたいなこともぜひ調査して教えていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

きょうは余り論議しないと思いますので、中村委員が問題提起していた海岸線でどのぐらいの人が働いているのかと、津波対策の避難の問題とかそこら辺も絡んで出てくるので、これはつかんでおく必要があるのかなと、こういうことで、また、後日改めて調査した資料があればください。

吉川危機管理監

計画の中に一部明示があるということで、それは9900人ぐらいで、9000人以上はあるわけですが、個々にはなかなか、調査もしたんですが具体的な資料がございませんので、各事業所等も含めまして詳細な調査もかけながら、具体的な事業所ごとの従業員数等も把握をしてまいりたいというふうに考えておりますので、資料としてお出しできるようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

企業の単位だと、例えば、霞地区の第3コンビナートに何人いるのかということがわからないと、それは足せばいいんだけど。それから、海岸線から4km、海拔5m以内にどれぐらい住んでいる人以外にいるのかというのは、あらかじめ地域的に把握しておいたほうがいいたろうということがあるので、事業所というよりは、むしろ地域別につかめればそ

っちのほうがいいかなと思うんだよね。だから、その中に事業所が幾つあって、何人くらいというのがわかれば書いておいてもらおうといいですけども、できればそこはどこへ避難するのということはあらかじめ打ち合わせしてという資料づくりが要るかというふうに思うので、その辺、また資料がまとめればください。

中村委員、そんなことでよろしいな。

中村久雄委員

そうですね。余り細かい、正確な資料ではなくても、やはり避難する人の全体像は、そういうことを頭に入れてということで、人数の把握は必要かなという。

小林博次委員長

ほかにありますか。

山本里香委員

資料をいただきまして、3 4の2ページということで、3 4の1、2、3、4ページと図表もあるんですが、特に2ページ目のところで、県の管理するものということなんですが、危険度判定A、B、Cとついていますが、Aがどの程度のもので、Cがどの程度のものかというふうなことが、ちょっとなかなかわかりにくいですけども、とにかく判定Cというのは大変問題がありということなんだと思うんですね。

以前、阪神淡路大震災のときや、それからその後で、震災ではないけれども高潮か何かで、九州だったかな、堤防が倒れて本当に被害がいろいろあったということがあって、そのときに三重県全体では四日市港管理組合それぞれがとか、県で管理しているところの中の3割ぐらいしかしっかりしていないよというようなことを聞いていたのが、これは、四日市市に関係するところを出ているわけなんですね。

計算してみると、例えば、四日市港管理組合と県とのところの全長から見て、要対策、もう対策がしてあるところ、危険度Cと、それから、これからまだ対策が必要なところとすると、4分の1ぐらいが今の時点で大きな津波が来たら、それはもうその高さの点で東日本のことなど言ったらいけないわけだけど、今時点で心配なところが75%というか、4分の3ぐらいあるということで、順次、直してはもらっているんですけども、今回、もちろんハードだけじゃなくてソフトのことが大事だとか、避難をすることがとにか

く大事だと言われながら、あんなに大きな震災が起こったり津波が起こらなくても、日常的な台風とか高潮とかいうことでもクラックが入っていたりして厳しいところがあるという結果なんですよ。

それに対して、もちろん今回震災のことがあって、津波のことがあって一大事になっているわけですが、これは、どういうふうを考えてこれからいかれるのか。日常的に台風でも怖いということになってくるのかな。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

県の海岸保全施設の耐震の状況につきましては、3ページをごらんいただきまして、ここで地震力について、その点検方法についても明記をしているところであります。震度5強から6弱という部分で、そうした部分に沿って点検をして、その判定としましては、危険度Aにつきましては、地震が発生した場合、防潮施設としての機能が確保できる。危険度B、今回、四日市市のほうはBはございませんけど、多少の変状はあります。危険度Cにつきましては、地震が発生した場合、防潮施設としての機能が確保できない可能性が高いと想定される施設というところで、地震時においては、Cの部分については損傷を受けるであろうというところであります。

三重県の海岸保全施設としては、その対策について今回聞いたところ、まだ磯津地区しか改良工事がされていないというところで、今、ご質問がございますけど、今後ちょっとスケジュールのほうを把握して、市としてもその辺のことをどんどん強度を高めていただきたいという思いでありますので、ちょっとスケジュールを把握させていただきます。

山本里香委員

耐震度ということで、A、B、Cでこのようなんですけど、これは地震がなくても老朽化していてクラックが入っていて大変だという話を別に聞くわけなんですけど、地震ではなく一般的な防災、それ以外の防災というのかな、そういう点では大丈夫なんですかね。地震でその震度のときに揺れたときには躯体が危ないということだろうと思うんだけど、地震ではない高潮などでは全然力が違う。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

四日市市の海岸保全施設につきましては、昭和34年の伊勢湾台風、これの高潮対策として整備を図られたところでありまして、高潮対策に重点を置いたところであったと。高潮についても、その高さ、受けるその強度、その部分については、伊勢湾台風に耐え得る強度というふうに私どもは把握しております。

以上でございます。

山本里香委員

最後にしておきますが、ただ、伊勢湾台風のと時からもう日がたって、それで、そのときにはそのようにしたけど、クラックが入り老朽化しているということを地域の方々は目に映るにつけ心配をしてみえるんですけれども、そこら辺のきちんとした説得する手だてを持っていないと、今、私も地震と風水害とか、そういうものが一緒になってイメージしてしまうといけないので、そこら辺のところ、また何かちゃんと県にも申していくということだと思いますけれども、本当に本当に心配だなということが余計に明らかになりました。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

特に四日市港管理組合のほうは、21kmという中で、5.7km余りの未整備部分もあるということでございまして、その部分については非常に老朽化も進んでいるということも聞いておりますし、クラック、それから鉄筋等がむき出しの部分もあるということも情報として情報交換もいたしておりますので、そういう老朽、それから、特に未整備の中で一番危険なところから順次整備をいただくように、要望も口頭でもしてまいりましたけれども、さらに積極的に要請をするような形で進めていきたいと思っております。

それから、中部地方整備局のほうでも検討会議を持っておりまして、名古屋港も含めまして港湾の対策、これからの整備についての対策も検討している場がございますので、そちらに私ども出ておりますので、積極的にその辺の整備を要請するとともに、情報についても開示できるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

いただいた資料について質問があれば続けますが、とりあえず、なければこの程度にとどめて。

早川新平委員

資料の件で、4ページ。3 4の4ページに右側の堤体の危険度、赤と青とラインありますよね。今ずっと見ていても、ここだけがブルーなんですよ、危険度が低いという。これは何か理由があるのかな。ここがね、ここだけなんですよ、ずっと見ていてさ。それは、理由はあるのかな。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

この部分につきましては、天ヶ須賀新町が後でつくられておりまして、その部分で強度を増したのかなと。はっきり三重県のほうへその辺を問いただしたわけではございませんけど、天ヶ須賀新町の造成、それとこの辺については地盤の液状化の可能性も低いということでありまして、地盤面が強いところなのかなというふうには推測はしております。

早川新平委員

矢田危機管理室長、ありがとう。

同じような理由で、隣というか次のページ、霞ヶ浦あたりも前にはちゃんと埋め立てしてあるんだよな。そこはやっぱり赤になっているし、四日市ドームのところの霞ヶ浦緑地にしても同じような理由で、必ずしも、今、おっしゃっていただいた理由が当てはまるというふうには僕は考えられないもので、その理由をもし、これは、県が発表したのであればもっと教えていただきたいな。これは、あくまでも堤防という意味でしょう。その前後とか、後背地というのは液状化が起こるとか、そういった可能性は大なんだから、お願いします。

矢田危機管理室長

危機管理室長の矢田でございます。

先ほど、県のほうのスケジュール、今後どうなっていくのか、対策のほうも合わせまして、こういった部分についてもできるだけ私どもでも把握する必要があるがございますので、その辺についても提示をさせていただきます。

以上でございます。

早川新平委員

お願いします。

村山繁生副委員長

今、先ほど委員長も触れられましたけれども、このコンビナートの従業員の人数も人数ですけど、各企業によってきちんと避難経路とか避難場所、もうきちんと全部決められているのでしょうか。避難場所、経路。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

全体を確認したわけではないんですが、一部、避難訓練等を実施して避難場所を決めてというところも、事業所ごとには大きなところは聞いておりますが、全体の把握をさせていただいて、とにかく避難対策、特に企業の津波対策、避難対策についてはその辺の調査も含めましてまとめていく必要があると思っておりますので、そのように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

村山繁生副委員長

全体としては、まだみんな把握はできていないということですね。

市川予防保安課長

予防保安課長、市川と申します。

コンビナートの津波避難対策ということで、現在、コンビナートの事業所につきましては防災規定、それから予防規定というものが防災関係の規定でございますして、一応、各企業、避難場所というものが定められております。ただ、今回、三重県の新たな浸水予測調

査というものが出まして、浸水域が広がったというところもございますので、その部分も含めて少し場所がどうなのかというところを、今、確認をしているというような状況でございます。

以上です。

小林博次委員長

それでは、資料については大体そんなことで、きょうのところはとどめたいと思います。

あと、その次に、この前ご論議いただいたものを、大体似たような意見を固めてありますから、これは論議しっぱなしで、全体の論議をし終わってから集約したいと思いますので、意見があればまた出していただきたいなと思いますが、きょうは時間がたっていますので差し控えていただいて、次の話題に移らせていただきたいと思います。

行政視察の日程表を配らせていただきました。これは確定も全くしていません。たたき台としてこんなところぐらいで、これでいいなということであれば先方の市と接触をして、困るということであれば、また別の市にということを考えていますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、こんなたたき台でどんなものか意見があればお出しいただいて、なければご一任いただくと、調整させていただきます。これから調整をしていくということです。

よろしいですか。

(異議なし)

小林博次委員長

では、調整させていただきます、ちょっと困るということであれば別のところを、その近くを見繕ってまた組んでみたいと思います。真冬ですから大変ですけどよろしく。それから、ほかの議員が政務調査費で一緒に行きたいという人がおみえになりますから、それは特別に差し支えないと思いますが、委員の皆さんにお諮りして、よければいいですよという、そういう感じの処置を取りたいと思うんですが、その辺はどうでしょうかね。全部になるとちょっと困るだろうと思うけど、何人かという程度ではいいんじゃないですかね。

では、そういうような感じで対応させていただきます、余り多いときにはまた別の対応をしたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

きょうは大体こんなところで予定をしました。

あと、各常任委員会から上がっていますので、この委員会、正副委員長のいずれでも結構ですけど傍聴いただいて、質問があるとき、こんな趣旨ですよというようなことをご答弁いただこうかなというふうに思っていますが、この中に入っている人もおみえになりますけれども、入っていない人もおみえになりますから、そんなことで処置させていただきたいと思いますが、どうでしょうか。よければそんなふうにさせていただきたいと思います。何か資料とかそういう要望がありましたら出してください。特別になれば、きょうは大変皆さんお疲れですので、この程度にとどめさせていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

小林博次委員長

では、どうもありがとうございました。

次回の確認で、1月12日、午前10時、第4回目ということです。

16 : 10 閉議